

(別紙5)

## 【補助事業概要の広報資料】

補助事業番号 25-2-010  
補助事業名 平成25年度 児童家庭支援センターの建築 補助事業  
補助事業者名 特定非営利活動法人子どもの村東北

### 1 補助事業の概要

#### (1) 事業の目的

子どもの村東北では、東日本大震災における震災孤児や様々な事情で家族と暮らせない社会的養護を必要とする子どもたちを、愛ある家庭環境と専門的支援のもと永続的に養育していきます。社会的養護の子どもたちと育親（里親）が新しい家庭をつくり、1家族（育親と4～5人の子ども）ごと日常生活を営みます。それをサポートする育親アシスタントや専門家チームが折りに触れ適切なサポートや助言、カウンセリングを行います。その意味において、子どもの村は里親家庭のコミュニティとなります。また、子どもの村ではセンターハウスを中核施設とし、被災孤児の親族里親や里親家庭への専門家支援も行います。このように子どもの村東北はわが国の社会的養護における家庭養護のモデルケースとして、先駆的な役割を果たしていきます。そして、2011年3月に打ち出された里親委託優先の原則、社会的養護将来像への移行を推進することに寄与します。

#### (2) 実施内容

児童家庭支援センター（子どもの村東北センターハウス）の建築

<http://cvtohoku.org>

宮城県仙台市太白区茂庭台の仙台市市有地(5,957.08 m<sup>2</sup>)をお借りし、子どもの村東北センターハウスを建設。オフィス、ミーティングルーム、実家族支援スペース、カウンセリングルーム、多目的ホール等を併設。また常駐する村長や育親アシスタントの居住スペース等を建設し、日本で2番目のSOS子どもの村を開村した。



センターハウス外観



センターハウス外観

(別紙5)



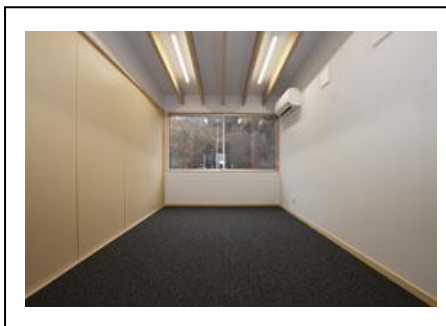
センターハウス外観



多目的ホール外観



オフィス



ミーティングルーム



実家族支援スペース



オフィス

廊下(カスケード)



村長の家

オフィス



アシスタントの家

オフィス

(別紙5)



カウンセリングルーム

オフィス



補助事業標識

オフィス

## 2 予想される事業実施効果

子どもの村は、国際NGO SOS子どもの村インターナショナルの理念のもと、社会的養護の子どもたちを家庭的環境で長期的に養育する。このことは2011年に打ち出された里親委託優先の原則、社会的養護将来像への移行を推進することに寄与すると同時に、専門家チームと協力し地域の里親のサポート体制のモデルケースともなる。センターハウスは村に住む育親と子どもたちのサポートをはじめ、地域の里親や子どもたちのサポートの拠点として機能を発揮することとなる。

## 3 本事業に係る成果物

### (1) 本事業に係る印刷物等

なし

## 4 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 特定非営利活動法人子どもの村東北(トクテイエイリカツトウホクノコトモムラトウホク)

住所： 〒980-0021

仙台市青葉区中央2-7-30角川ビル402号

代表者： 理事長 飯沼 一字(イヌマ カズイ)

担当部署： 法人事務局(ホウジンジウムキョク)

担当者名： 長谷川 稔(ハセガワ ミル)

電話番号： 022-748-6936

F A X： 022-749-6931

E-mail： info@cvtohoku.org

U R L： <http://cvtohoku.org/>